

○山井委員 三十分の質問時間をいただきまして、ありがとうございます。

今回も配付資料をお配りしておりますので、それに沿って舛添大臣に質問させていただきたいと思います。

前回の舛添大臣の答弁、びっくりいたしました。国民年金の納付率が八〇%、あるいは六五%なのか、そして初めて六五%の試算が出てきて、それによると、この配付資料にありますように四九・二%。平成十六年改正で強行採決をして、そしてまた参議院選挙のマニフェストに入れて国民に約束をした五〇%を切る、そういう試算なわけですね。

これに対して舛添大臣は、将来予測は神のみぞ知るだと。そういうことでは、本当に国民の皆さん方は何を信じていいかわからない。やはり一生懸命働いて、そして老後は年金があるから悠々自適に暮らそう、その安心感を求めて国民というのは一生懸命汗水垂らして働いているという部分もあると思います。にもかかわらず、保険料をせっせと納める、あるいは天引きを給料からされているにもかかわらず、どれだけ払ってもらえるのかということをお約束しておきながら、いざ、その法律から五年たつと、神のみぞ知ると。これでは、国民の皆さん、逆に納付率が下がってしまうんじゃないかというふうに私は非常に心配をしております。

舛添大臣、まず、舛添大臣は前回、八〇%が基本的ケースだということをおっしゃいました。それで、私たちは、現状が六三・九%なんだから、やはり八〇%というのは基本的ケースにするには高過ぎるんじゃないか、こういう議論をしたわけです。

それでは、ちょっと国民年金の現状をまず見てみたいと思います。きょうの配付資料の十二ページ、十三ページを見ていただきたいと思います。具体的なファクトから話をします。平成二十一年一月末現在で、最新の明らかになっている納付率は、平成二十年四月から十二月分までで六〇・九%、その前年度六二・八%よりも一・九%も下がっているわけですね。

こういう状況の中で、改めて舛添大臣にお伺いします。八〇%が本当に基本的ケースと言えるのでしょうか。やはり実績ベースの六五%ぐらいに考えるのが現実的な数値ではないでしょうか。もっと言えば、この一ページ目にもありますように、納付率が七五%でも五〇%を切るんですよね。大臣、やはり八〇%が基本的ケースだおっしゃいますか。

○舛添国務大臣 山井さんも今ちょっと前提をおっしゃいましたので、私も若干前提を申し上げますと、将来にわたる検証というのはいろいろなデータを使って、今はこれ、納付率だけを問題になさっていますけれども、逆のケースでいうと合計特殊出生率がありますね。これが極めて低い数字を使っている。何でそんな低い数字使うんだ、もっと高い数字使った方が現状に合うじゃないかということも言えないこともない。そうすると、そっちのプラスでポイントを稼げればこっちのマイナスは相殺されるわけなので、何度も申し上げていますように、一定の前提を置いて、こうしたらこういう結果が出ますよということを申し上げている。

それから、一昨日ですか、よく議事録を精査していただきたいと思うんですけれども、経済予想でも何でも、シミュレーションをこうやってA、B、Cとやって、どれが当たるかはわかりませんよという言い方をしたので、片言隻句をとらえて、私が何を言おうとしていたかということをお曲げてもらっては困るので、したがって、前提を変えればそうなりますということを申し上げている。

それから、逆に、これはぜひ山井先生にもお願いをしたいんですけども、国民皆年金でしょう、つまり一〇〇%が当然なんです。皆年金だから、それより低いのでよかったらだめなんで、相当努力をしてきて、私は、目指すべきゴールは、八〇%なんというのはむしろ少ないぐらいで、一〇〇%を目指して当たり前。それは納付できない人を免除したりするのはのけないといけませんよ。だけれども、ちゃんと稼ぐ能力があって、みんな苦しい中で一生懸命払っているんですよ。

だから、それは逆の質問で、大臣けしからぬじゃないか、あんた、何で八〇%という低い数字を置くんだ、政府は一〇〇%を目指してやるべきじゃないかという声が出ていいぐらいであって、この議論を聞いていると、六五でずっと今から三十年間、国民に努力も何も求めない、そういうことでおっしゃっているんじゃないのわかってはいますが、そういうこともあえて私は申し上げておいた方が、これからのさらに建設的な議論につな

がるのではないか、そういうふうに思っております。

○山井委員 理想を語るのは政治では大切です。でも、やはり現実を認めて、実態がどうかということも大事なんです。なぜならば、一番困るのは、理想論ばかり語られて、直前になってうまくいきませんでした、保険料をアップします、年金の支給年齢を引き上げます、こう直前に言われるのが国民が一番困るんですよ。それをなくすために百年安心ということをおっしゃったんじゃないんですか。

実際、きょうの資料の十七ページに平成十七年の調査も出ていますが、国民年金を払っている完納者、完全に払っている人は四七・三％というふうに非常に低くなっています。

舛添大臣、今、どちらになるかわからないということですが、では基本的ケースじゃないんですか、この八〇％というのは、八〇％になるか、七五％になるか、六〇％になるか、六五％になるかわからない。そういうことを言い出したら、この表を見てもらったらわかりますように、所得代替率が五〇％を超えるか超えないかはわからないということになってしまいますよ。そういう答弁でいいんですか。

○舛添国務大臣 だから、十六年の年金改正、賛成であれ反対であれ、そのときに決まったことをきちんと押さえておっしゃる必要があるので、これは、なぜあの改正をしたか、今委員がおっしゃったように四点セットの目標があるわけですね。もう細かい数字は言いませんよ。

余りに保険料率が高くなると、それは国民は大変でしょう。それから給付ががと減らされても、これも大変でしょう。今、プールしている積立金があるんですからこれを活用しましょう、そして、まさに今議論していただいている、三分の一という国庫負担を二分の一に上げる、これによって大きな財源的な措置をしよう、その総合的な政策をやっていく。これをしかし五年ごとに見直す。見直しの方法がどうだという御批判は、それはよくわかります。その上で必要ならば見直していく。だから、いかにして五年ごとに持続可能なことをやるかという、やりっ放しじゃなくて、検証しながらやっていくというメカニズムをそこに入れたわけです。

ですから、私は皆さん方の議論を聞いていて、それは皆さん方がそういうことをおっしゃるのはよくわかる。そうすると、これはぜひ、今後の財政検証のあり方というのは、五年ごとにやるのが法律で決められていますから、それについてはもう少し国民が納得いくような形でやれるかどうか、これは検討したいと私は思います。

例えば、人口の推計にしても合計特殊出生率にしても経済成長率にしても、三つぐらいパターンを出していますね、上位、中位、下位。A、B、Cでもいい。例えばそういう三つぐらいの数字を出すのもどうかなと思っています。ただ、では何が上位で、何が中位で、何が下位かというその数字の決め方をどうするか。そして、恐らく納付率は相当みんな頑張って、国民にも説得してやっていけば、今の紙にあるように、私はやはり免除した人は除いて、免除した人は払わないでいいわけですから、その上での数字を出した方が正しいと思います、まあ、その議論はおくとしても。

いずれにしても、そういうことについてきちんと、検証の仕方はありますけれども、検討したいなというふうに思っていますので、これは検討を始めます。しかし、A、B、Cの推計を置いたって、何の数字を置くか。恐らくは国民のこの年金の納付率よりも、例えば経済成長率、こういうものの方がひよっとしたらもっと大きく変動するかもしれません。

だから、そういうことはわかりませんよというのを、それは神のみぞ知るという表現を使ったら、皆さんに気に入られてよく引用されているんですが、私はそういう意味で、正直ですから素直にそういうことを申し上げているわけで、それは、大天変地異が起こるとか、百年に一回の未曾有の危機が起これば経済成長率なんて変わりますから、しかし、検証することにむしろ意義があって、検証方法について、それは再検討することはやぶさかでない、そういうことであります。

○山井委員 いろいろと答弁ではぐらかしておられますが、八〇％が基本的なケースということは、国民の感覚からいくと、どう考えてもそれが前提の数字というのは信用ができません。

例えば、この十三ページにあります、一月末現在で六〇・九％、そして舛添大臣のおっしゃっておる前提だったら、その後三カ月で八〇％にはね上がるということなんですね。はね上がるのはどう考えても無理じゃないですか、この資料を見ていただいて。そういう八〇％という前提で今回の試算が成り立っているわけです。

そして、私はこの表を眺めて感じるんです、舛添大臣。実は、八〇％が基本的なケースになっている理由という

のは、八〇%が目標だからじゃないんです。私、なぞが解けたんです。これを見てもらったらわかりますように、単純に、八〇%でなければ五〇%を超えないんですよ。五〇%を超えさせるという結論がまずありきなんです。国民が不安に思っているのは、実態に基づいた試算をしているんじゃないでなくて、厚生労働省は結論ありきということをやっているから国民は信用できないということになるんじゃないでしょうか。

舛添大臣、そこでお伺いします。本当に百年間、五〇%の所得代替率は保障できるんですか。

○舛添国務大臣 その前に、それならあえて私は申し上げるので、何で合計特殊出生率は小さい数字を使ったんだ、これは五一になりますよ、実態に即した数字を使えば。

だからまあ、それだからというのは、それはあなたの想像力のたくましさのたまものであって、そこから先の話は、我々は五年ごとに努力をして、サステナブル、持続可能であるためにどうすればいいかという話をしているわけです。それで、やはり保険料率もそんなに上がっちゃだめだ、それから、現役のときの手取りの半分ぐらいがないと生活に困るだろうということを言っているわけですから、それを目指して努力はしていくわけですよ。

そして、それがかなわない条件が出てきたということになれば、そのために我々がいるわけですから、ここで政策を変え、新しい法律をつくり、変えていけばいいので、この十六年の法改正を金科玉条のように守ることが目的ではなくて、我々は、国民生活を守り、国民の年金というものに対してしっかりと保障していく、こういうことのためにあるわけですから、そのために検証している。

だから、検証してだめだったら変えようということですから、あなたと私の基本的な方向性は何にも変わらないじゃないですか。

○山井委員 今の舛添大臣の答弁は、私は聞き捨てならない。十六年の改正を守ることが目的じゃなくて、守ってもらわないと困るんです、これは。なぜならば、小泉改革の参議院選挙のマニフェストにも、五〇%以上を確保すると選挙で約束しているじゃないですか。また、厚生労働省の資料でも五〇%以上を確保すると。これは国民との約束なんですよ。だから、大臣から守ることが目的じゃなくてと言われたら、国民は何を信じたらいいんですか。

だから、舛添大臣、逃げないで答えていただきたいんです。百年間、所得代替率五〇%を約束されましたが、その約束はこれからも守られるんですか。答えてください。

○舛添国務大臣 だから、あなたのその、私のしゃべったことをのみ込んで吐き出すときの吐き出し方にちょっと問題がありますよ。

私は法律を守るためではなくて、法律の文言を守るんですか、国民を守るのか、どちらですか。法律が悪かったら、国権の最高機関の国会で変えていいものにしようというのが何で悪いんですか。だれも反対ないじゃないですか。それを、驚きましたね大臣、あなたはこうだと言って、それで、私が真摯に答えているところは報道で流れないんだもの。あなたのところだけばっと流れて、何か極悪非道の間人みたいと思われるけれども、そうじゃなくて、私は中身について、金科玉条の法律じゃなくて、そして百年安心だということは、それはほかの方がいろいろ申し上げているのはもう議事録で、ここで議論はありますよ。だけれども、あなた方が政権をとったって、新しくつくる年金法というのは百年ぐらい安心するような長期的なものでなきゃだめでしょう。したがって、そういうために努力をする。

そして、守れますかという問いじゃないんですよ、私に対する問いは。守るように努力をしますか、努力をします。

○山井委員 舛添大臣、今、極悪非道とかおっしゃいましたが、なぜそういうことになるかという、保険料を払ってください、払ったら百年間、所得代替率五〇%を維持しますというのが約束なわけですよ。その約束に対して神のみぞ知るとかおっしゃるから、国民からすると話が違うじゃないかということになるんです。(舛添国務大臣「約束に対してじゃないよ。ちょっと答えさせてください」と呼ぶ) ちょっと待ってください。舛添大臣、ですから私の質問に答えていただきたいんです。今後百年間、所得代替率五〇%は守られるんですか。この質問に答えてください。

○舛添国務大臣 全力を挙げて守る。

そして、またあなたはうそを言いましたね。私は、シミュレーションの結果がわかりません、A、B、C案を出

したときに、どれが結果になるかわかりませんというのを神のみぞ知るという言い方をしたのを、全然違うように誤解して流したじゃないですか。

○山井委員 いや、誤解してじゃなくて、シミュレーションの前提が変わったら所得代替率が変わるじゃないですか。そのことは国民の皆さんはわかっているわけですよ。

では舛添大臣、守るように努力するということですが、この法改正においては、もし五年ごとの財政再計算で五〇%を切るということがわかったときには所要の措置を講ずるということになっていますね。そうすると、ここにフリップを出しますが、大きな選択肢は二つなんです。要は、代替率を維持するために年金の保険料を上げるのか、そして支給開始年齢を遅くするのか。これは、大臣、その際にはどっちを検討されるんですか。

○舛添国務大臣 もう一つ大事なポイントをお忘れではございませんか。国庫負担率をどうするんですか。今三分の一を二分の一に上げたのは、まさに、余りに保険料を上げないために税の方に二分の一のシフトをしているわけですから。何度も私が申し上げているように、介護保険にしても医療保険にしても、さまざまな社会保障の保険制度で成り立っているものは、フィフティー・フィフティー、五〇、五〇で税と保険の比率があります。

だから、私も問題提起しているじゃないですか、一気に税のみに行けないというようなことになったら、五、五じゃなくて、四、六にするとか三、七にするとかいろいろな方法があるわけですから、そういうことを総合的に考えればいいわけですから、もちろんその二つの案もありますけれども、国庫負担の比率をどうするかというのも解決策の一つとしてはあるということをお客観的に申し上げておきたいと思えます。

○山井委員 舛添大臣、なぜ私が入れなかったかということ、国庫負担の引き上げということは、自動的にこれは消費税のアップにつながるんですよ。そういうことを言い出すと、結局、所得代替率を維持するためにはまた消費税アップを言い出すのか、そういうことにこれはなりかねませんよ。

ということは、これを維持するために、消費税アップということも視野に入れておられるんですか。

○舛添国務大臣 私は、何度も言っているように、何も負担がなくて給付はあり得ません。私は、これは山井さんも理想だと思っていると思う。例えば北欧なんか、あなた、二五%の消費税ですから。

だから、一気にそこまでいなくても、これだけお払いいただいて、これだけの給付がありますということはきちんと議論して、当然、それは消費税ということも念頭に置かないといけない。ならば、全部税方式でおやりになるという方は、消費税を上げるということを全く考えていないのか、もう不思議でしょうがない。

○山井委員 だから舛添大臣、五年前に議論したのは、直前になって保険料を上げるとか支給開始年齢を上げるとか消費税を上げると言われたら、老後の安心が保てない。だからもう保険料も上限を固定する、それで五〇%を保障するということを約束されたわけですよ。

それに対して、先ほども言いましたように、今、八〇%じゃなくて、六五%でも七〇%でも七五%でもこれは五〇%を下回るということがわかってきたわけですよ。こうなると、これは公約違反なんですよ。

大臣、ここで一つ提案があるんですが、五〇%を超えるということをお逆算した希望的な数値ではなくて、ぜひ実態から計算をし直していただきたいんです。過去十年、二十年の計算式を二十四ページに載せましたので、これを見てください。

過去十年、二十年の実績がどうなっているかといいますと、今回の前提は、物価上昇率が一%、賃金上昇率が今後二・五%、運用利回りが四・一%ですが、過去十年平均は、消費者物価上昇率がマイナス〇・二%、賃金上昇率がマイナス〇・七%、運用利回りが一・五%。そして、最近ちょっとデフレだったから余り参考にならないんじゃないかという声ももしあるとすれば、過去二十年平均の、それぞれ〇・七%、〇・六%、二・九%。

これが基本ケースかどうかはわかりません。でも、やはりこういう、今の現状に即した数字も参考までに出していただきたいんです。私は、これが絶対だとはもちろん言いません。この数値も出していただいて、国民みんなが、それこそ国会議員も含めて議論すればいいと思うんです。

この二つの試算データも出していただきたいと思いますが、舛添大臣、いかがですか。

○舛添国務大臣 若干の時間は必要だと思いますけれども、私が申し上げたのは、合計特殊出生率、その他CPI含めて、すべて三つぐらい前提を内閣府は出している。それで、基本ケースと称して一つのやり方をやってきたわけですが、本来ならば、若干手間暇がかかっても、この三つを出しておくという方がはるかに選択肢

としてはあり得るというふうに思っていますから、まあ時間はかかりますけれども、これは資料の一ページ目であって、八〇%の納付率ではないときの同種の数字を出しましたから、そういう作業ができればやりたいと思います。

それから、先ほど、五〇%を下回ったときはさまざまな措置をとるという中で国庫負担の話にも行きましたけれども、もう一つ、マクロ経済スライドの調整期間を調整するというのも一つはあり得る。それもちょっとつけ加えておきます。

○山井委員 このデータを出していただけるということですが、先日お願いした賃金上昇率のものは二、三週間で出るという話をいただいております、その再計算は。これも大体二、三週間で出していただけるということですか。

○舛添国務大臣 ちょっとこれは実際に計算する事務方とまだ相談していませんので、その上でお答えしたいと思います。

○山井委員 これは参議院の審議もありますので、できるだけ早急に出していただきたいと思いますが、大臣、いかがですか。

○舛添国務大臣 C P I とか賃金上昇率のデータ、どういう形で計算するのか、内閣府と相談しながら、これはできるだけ早いように目指したいとは思いますが。

○山井委員 ぜひお願いしたい。

本来、この法案審議の前にこういうデータは出すべきなんです。希望的観測と現実と両方出して、どうなるでしょうかと審議するのが国会じゃないですか。にもかかわらず、自分たちに都合の悪いデータは出さない。実際、昨年五月の社会保障国民会議のときには、きょうも配付資料の中に入っていますが、ちゃんと八〇%の場合、六五%の場合、両方出しているじゃないですか。九〇%も出しているじゃないですか。今回、それがわざと入っていないんです。

おまけに、私、今回探してみてもびっくりしたのは、きょうの資料の二十七ページから入っていますが、この八〇%というのがどこにも入っていないんですね。舛添大臣、「等」に入っているということをお前回答弁されました。でも、その「等」に入っていることがわからないんです。

それを調べようと思ったら、二十七ページの、厚生労働省のホームページの中から財政検証バックデータというのをクリックして、国民年金というのをクリックして、その次の二十九ページ、基礎の資料というのをまたクリックして、そしてまた三十ページ、その上の財政検証というのをクリックして、そしてまたこの中の、御丁寧に、その他の基礎率というのが右下にあるんですよ、一番端っこ。これを探し出したらやっとなら最後に、七回クリックして八〇%というのにたどり着けるんですよ。

これ、舛添大臣、八〇%だということをおよぼさず隠したかったんですね。全く書かないわけにもいかないから、とにかく探し続けたら見つからないではないけれども、こんな大切なデータ、つまり、これが八〇%から七五%に五%下がっただけで五〇%を切ってしまうという一番みそのデータ、これは、舛添大臣、隠ぺいされたんじゃないですか。

○舛添国務大臣 国権の最高機関の国会の議論ですから、やはり言葉は正確に使っていただきたいと思いますが。

希望と現実ということをおっしゃったけれども、政策目標を掲げる、今の現実が六五%で納付率が低ければ、八〇ですら低いじゃないか、九〇を目指す、一〇〇を目指すという大臣がいてもいいので、八〇でとまっているというのは、逆に私は恥ずかしいと思うんです。

ですから、三十年後の話をしているんですよ、そういうことを掲げて努力をするということをもっと言うべきであって、全部今の現実のままだったら、あなた、何のために政治家がいるかわからないですよ。世の中をよくして改善していくために、我々みんな力を合わせて努力しているわけですから、ぜひ、ターミノロジー、言葉遣いについて御配慮をいただき、私はあなたに隠ぺい大臣と言われても別に怒りはしませんけれども。

しかし、要するに、バックデータがどこにもないんじゃないかと、ホームページを見れば書いてありますから、それはクリックして出てくるので、それをあなた、私が隠ぺいしているのでクリック回数を七回にしたとか、それはちょっと、そこまでおっしゃらなくてもいいのではないかなと思いますが、公開して議論する、そしてできる

だけ情報は簡単にアクセスすることが必要ですから、それは、そういう方向で今後とも努力はしたいと思います。

○山井委員 大臣、私も、性格が悪くて言っているんじゃないんです。常識で考えたら、普通、この本体の資料の中に八〇%と書きますよ、一番大切なパーセンテージなんですから。それが常識ですよ、基本ですよ。そんな「等」の中に入っているなんか言わないんですよ。

ですから、舛添大臣、改めてお聞きしますが、二十年度も一月までで六〇・九%ですが、三カ月で本当に八〇%までふやせるというふうに、大臣個人でも結構ですが、この三カ月で八〇%まで上げるのは実現可能だと本心で思っていますか。いかがですか。

○舛添国務大臣 シミュレーションは三十年後の長い月日を前提に置いてやっているということをまずお忘れにならないでいただきたいというふうに思います。

したがって、先ほど言ったように、では合計特殊出生率、一・一まで下がると本当にあなたは思っておられますか。いや、上がりますよ。妊婦健診も五回を十四回に拡充した。今回は、女性特有のがんについての検診も無料にする。こういう私が頑張っているさまざまな施策が功を奏していけば、合計特殊出生率はまだ上がるだろう、さらに上がるだろうということを期待しておりますので、今後とも、情報公開そして真摯な議論をやるということをお約束いたしまして、私は、山井議員の性格は大変いいと思っております。

○山井委員 いや、舛添大臣、本当にこれは深刻な問題なんですよ。消えた年金の問題もそうですけれども、老後の安心というのは、年金が崩れるとだめなんですよ。ですから、これは一つの約束ですから、政府の約束であり自民党、公明党の約束、五〇%を守るということが、たった五年でもう崩れているということは深刻な問題なんですよ。

ですから、麻生総理も「国民に安心を与えるのが政治の責任だ。抜本改革しか、国民の信頼を取り戻す術はない。」と書いておきながら、麻生総理は総理になったら、何でその抜本改革を引き下げて、こういう三分の一から二分の一に引き上げるという小手先のことしかやらないのか、何でこれをやらないのかがわからないわけです。うなずいている場合じゃないと思うんですよ。

だから、十五兆円の経済対策をやることも大事ですよ。でも、それよりも根本的に、一番国民が不安に思っていることの一つの、年金の安心をどうするのか、そのことをしっかりと議論しないと、これでは本当の景気対策、内需拡大もできないと思います。これからもきっちり議論したいと思います。

ありがとうございました。